

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2007-525222(P2007-525222A)

【公表日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-034

【出願番号】特願2007-500711(P2007-500711)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

B 01 D 15/08 (2006.01)

G 01 N 30/88 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 A

B 01 D 15/08

G 01 N 30/88 D

G 01 N 30/88 201G

G 01 N 30/88 201X

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月19日(2008.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体の他の成分から1種以上のプラスミドを単離する方法であって、

(a) 外表面及び細孔表面に陰イオン交換基を呈し、細孔表面にプラスミドがアクセスできない孔径分布を有する1種以上の多孔性担体からなる分離マトリックスを用意する段階、

(b) 上記マトリックスを上記液体と接触させてプラスミドを分離マトリックスの外表面に存在するリガンドへ吸着させる段階、及び、適宜、

(c) 溶出液を上記分離マトリックスと接触させてプラスミドを遊離させ、溶出液の画分からプラスミドを回収する段階

を含んでなる方法。

【請求項2】

液体の他の成分から1種以上のプラスミドを単離する方法であって、

(a) 外表面及び細孔表面に陰イオン交換基を呈し、DNA排除限界が約270塩基対以上である1種以上の多孔性担体からなる分離マトリックスを用意する段階、

(b) 上記マトリックスを上記液体と接触させてプラスミドを分離マトリックスの外表面に存在するリガンドへ吸着させる段階、及び、適宜、

(c) 溶出液を上記分離マトリックスと接触させてプラスミドを遊離させ、溶出液の画分からプラスミドを回収する段階

を含んでなる方法。

【請求項3】

前記分離マトリックスのDNA排除限界が約1000塩基対以上である、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記分離マトリックスが平均直径 30 ~ 50 μm の略球形の粒子である、請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 5】

前記プラスミドの大きさが約 3000 塩基対を超える、請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 6】

約 1 g 以上のプラスミドを回収する大規模プロセスである、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 7】

前記液体の他の成分の 1 つが、段階 (b) において分離マトリックスの細孔表面に存在するリガンドに吸着される RNA である、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 8】

段階 (c) で回収されるプラスミドが RNA を実質的に含まない、請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

(d) 段階 (c) で得られるプラスミド含有溶出液を疎水性相互作用クロマトグラフィー (HIC) にかける追加の段階をさらに含む、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 10】

前記陰イオン交換基が、第 4 級アミン (Q) 基及びジエチルアミン基からなる群から選択される、請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか 1 項記載の方法。